

にこにこ

10月

川崎市立菅小学校
2年学年だより
令和8年9月28日（月）

暑い夏が過ぎ、いよいよ後期が始まります！

暑い夏が過ぎ、さわやかな秋風が吹く季節となりました。10月は遠足に運動会と、子ども達が楽しみにしている行事が続きます。気候の変化によって体調を崩しやすい時期になりますので、子ども達が毎日元気に過ごせるように、学校でも見守っていきたいと思います。

2年生になり、前期の終わりを9日に迎え、4連休後の14日からは後期が始まります。後期は、子ども同士の関わりも学習も深まっていきます。担任一同、3年生に向けてしっかりと指導していきます。引き続き、保護者の皆さまには、学校の教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☆10月の学習予定☆

国語	○どうぶつ園のじゅうい ○主語と述語に気をつけよう	○お手紙 ○かん字の読み方 他
算数	○かけ算	
生活	○みんなでつかうまちのしせつ ○もっとなかよしまちたんけん	
音楽	○くりかえしを見つけよう	
図工	○はさみのあーと	○とびだせぴょーん
体育	○運動会練習	○跳び箱遊び
道徳	○黄色いベンチ（規則の尊重） ○どうしてうまくいかないのかな（個性の伸長）	○ぼくはまけない（希望と勇気、努力と強い意志） ○おでこのあせ（勤労、公共の精神）

★遠足について★

10月6日（火）に多摩動物公園へ行きます。雨天の場合は順延となり、通常授業を学校で行いますが、6日の給食は止めているため弁当のご用意をお願いします。

また、順延日は、11月5日（木）となります。順延日に雨が降った場合は中止とします。下校時刻は15時5分頃を予定しています。6時間授業扱いになりますので、習い事などの調整をお願いします。詳しい持ち物などは後日配付する「しおり」をご覧ください。

○お昼ご飯について

10月6日（火）	11月5日（木）
晴：遠足あり 弁当必要	（6日行けた場合は）給食あり
雨：遠足順延 弁当必要	晴：遠足あり 弁当必要
雨：遠足順延 弁当必要	雨：遠足中止 弁当必要

※いずれの場合も遠足へ行った時は15時5分下校、行かない時にはいつも通りの下校時刻になります。

★10月の徴収金★

10月5日(月)と14日(水)に口座より引き落とされます。

PTA会費が、6か月分引き落とされますので、ご注意ください。※この引き落としで今年度のPTA会費支払いは最後になります。金額はご家庭により異なります。また、11月9日(月)に行われる芸術鑑賞教室の費用を徴収させていただきます。毎月の教材費に追加して徴収しますので、残高の確認をお願いします。なお当日欠席した場合は、800円を後日返金します。

10月5日(月)

教材費	1000円
芸術鑑賞費	800円
PTA会費後期分	0~1800円
合計	3,600円

10月14日(水)

日本スポーツ振興センター掛金 400円
※当該のご家庭のみ

★植木鉢について★

後期に「のらぼう菜」を植える予定です。夏野菜を育てた空の鉢、はす口付きペットボトルのセットを10月8日(木)までに持たせてください。新しい土を購入しますので、空のままで構いません。重くないので、お子さんに持たせていただいても大丈夫です。支柱は、お家で保管しておいてください。名前が消えている場合は、上から油性ペンで書き直してくださると助かります。

★「のびゆくすがた」について★

10月9日(金)に前期通知表「のびゆくすがた」を持ち帰ります。昨年度配付しましたファイルに入れて、ご家庭で保管しておいてください。

★生活科の材料集めのお願い★

11月に入ると、生活科「うごくうごくわたしのおもちゃ」の学習で、おもちゃ作りをします。紙コップや、発泡スチロールのトレイ、カップラーメンの空き容器、竹串、単1乾電池(単2乾電池の場合2つ)など、ご家庭でご準備ください。詳しくは各クラスルームに載せますので、お子様とご確認ください。

★運動会について★

運動会の団体種目で、菅っこバンダナを使用します。記名がされているか再度ご確認ください。菅っ子バンダナを紛失してしまったご家庭は、代替りのバンダナをご準備ください。